

# 令和3年度施策評価表(令和2年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	04 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上
上位政策	02 にぎわいと活力あふれるまち
施策統括課	産業政策課 <span style="float: right;">施策統括課長名 島崎 修</span>
関連課	産業政策課、生活文化課
関連する個別計画等	東久留米市農業振興計画
予定計画事業	地域産業推進協議会の運営、農業振興計画の推進、上の原地区への企業等誘導、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちににぎわいや活力が生まれるよう、地域と連携して身近な商工業の活性化を支援するとともに、市内の資源を生かした新たな産業などの創出を図る。</li> <li>・農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに、農産物のPR強化や市民が日常的にふれあい、理解を深めることで地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。</li> <li>・消費者の安全、安心を確保するために、消費生活に関する相談や情報提供を行う。</li> </ul>
基本事業名(1~3)	<b>第4次長期総合計画における方向性</b>
04-01 都市農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業活性化事業について、関係団体からの意見を参考に、より効果的な補助となるよう検討を行い、都市農業を支援する。</li> <li>・地域を支える多面的な機能を持つ農地の減少を防ぐために、生産緑地制度の積極的な活用を図り、農地の保全に向けた取り組みに努める。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり買い取り申し出が可能となる令和4年を見据え、特定生産緑地制度に関する周知を図るなど農業委員会と連携して農地保全に向けて取り組む。</li> <li>・学校給食への地場産野菜の活用や農業体験などを通じ、農業と市民がつながりを創出し、地産地消を推進するための環境づくりを図る。</li> <li>・地元の農産物のブランド化を進めるために、安定的な生産体制と生産量が確保できるよう支援を行い、市内外への情報発信や販売の場の充実に取り組む。</li> <li>・都市農業振興基本法に基づき、本市の都市農業が発展するために効果的な施策を推進する。</li> </ul>
04-02 商工業の活性化及び新たな産業などの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業や経営の補助、空き店舗対策などの支援制度により、経営環境を整えることで、雇用の安定と労働環境の向上を図り、地域の商工業が活性化できるよう取り組む。</li> <li>・商店街の取り組みを支援し、地域の活性化と人の交流を促進する商店街振興の推進に努める。</li> <li>・地域の商工会、事業者などと連携し、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業を行うための支援と体制づくりに取り組む。</li> <li>・地域の経済活動の中心である中小企業の労働環境と活力の維持・向上をめざし、さまざまな制度の情報提供をし、より効果的な支援について検討を行う。</li> <li>・本市が持つ個性・資源・魅力を市内外に広く知ってもらうための情報発信、また新たな観光資源の発掘などの戦略的なシティセールスを行い、経済活動を活性化させるまちのにぎわいを創出する。</li> <li>・まちのにぎわいと活力を生み出す、新たな産業の創出・誘導に取り組む。</li> </ul>
04-03 消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、効果的な事業や相談体制の強化に取り組む。</li> <li>・特に相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。</li> <li>・消費者教育の推進に関する法律に基づき、自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベントの開催、情報発信を行い、消費生活に関する知識の普及啓発、教育の機会づくりに取り組む。</li> </ul>

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	農業・商工業振興に向けた取り組み数	回	717	960	455
2	消費生活において環境の保全に気を付けている市民の割合	%	90.3	未把握	89.8
3					
4					
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
本施策を構成する事務事業数	本	35	35	38	
トータルコスト	千円	161,718	123,039	286,901	
事業費（内書き）	千円	100,469	62,230	236,892	
人件費（内書き）	千円	61,249	60,809	50,009	

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和4年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興事業については、これまで取り組んできた市内産農産物のPRや民間事業者との共催による農業体験ワークショップについて、内容の充実を図りながら継続して実施している。多くの市民が都市農地の重要性や地場産農産物の品質の良さなどについて理解を深めるきっかけとなっている。</li> <li>・平成27年度に策定した「農業振興計画」について、東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会を中心に見直しを進め、農業者意向調査、市民意向調査、パブリックコメントを踏まえ、令和3年3月に中間見直しを策定した。中間見直しのポイントとして、高齢化や相続などの理由により減少傾向にある農地の維持に向け、都市農地の貸借の円滑化法を活用する「貸借の仕組みづくりの構築」を新たな重点課題として設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興事業については、これまでと同様に農産物のPRを行い、販売促進に努めるとともに、体験農園や収穫体験といった農業体験事業の推進を図る。</li> <li>・令和3年3月に策定した農業振興計画中間見直しに基づき、各種施策を推進していく。</li> <li>・農業振興計画中間見直しにおいて、市の中核的な農業者として位置付けている認定農業者の普及を進めるとともに、東京都による各種補助事業を活用の上、認定農業者を中心に生産、販売等の施設整備支援を進める。</li> <li>・農業振興計画中間見直しにおいて新たな重点事業として設定した「貸借の仕組みづくりの構築」に基づき、貸借のマッチングを進める。事業の推進にあたっては、都市農地の減少を抑える制度目的を達成させるため、必要に応じ随時事務改善を図る。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援の取り組みの一つとして、シェアキッチン事業を開始し、利用に結び付いた。</li> <li>・商店会については、商店会長を対象に説明会などを丁寧に行うことにより都の補助制度などについて前年並みの活用を促したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントが実施できないケースもあった。</li> <li>・情報発信事業については市公式Facebook等を活用し市内で開催される催し物や農産物などの積極的な情報発信に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少し、自粛要請期間もあったため、投稿数が減少した。</li> <li>・情報発信に関する新たな取り組みとして、YouTubeチャンネルを開設し、市内の魅力を発信する動画を制作して投稿した。</li> <li>・新たな産業の誘導については、準工業地域の土地所有者に企業を紹介することはできたが、マッチングには至らなかった。引き続き、情報を収集しながら取り組みを進めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業創業支援にあたっては、融資制度の利便性の向上等に取り組んできた。これまでの取り組みに加え、社会情勢の変化に応じた起業創業支援について研究を進める。</li> <li>・令和2年度より利用開始に結び付いたシェアキッチン事業について、実施状況等も発信しつつ、引き続き周知に努める。</li> <li>・情報発信事業については、市公式SNSの取り組みに加え、地域産業推進協議会委員によるFacebook、Instagram、YouTubeの運用により、投稿数を増やし、細やかな個店の紹介などを行い、活性化するよう取り組みを継続する。</li> <li>・新たな産業誘導については、引き続き地域産業振興懇談会等で関係機関との情報交換、情報共有を図りながらマッチングに努める。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市消費者センターへの令和2年度相談件数は、819件であり、インターネット通販やオンラインゲームのトラブルの相談が多くみられた。誰もが消費者被害に遭う可能性があるため、子供から高齢者までの各ライフステージに応じた消費者教育の充実が重要であり、関係課及び機関との連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年には民法上の成人年齢が18歳に引き下げられることから、若い世代への消費生活に係る啓発もより求められる。関係課及び機関と連携し、子供から高齢者までの各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベント開催、情報発信を行い、消費生活における知識の普及啓発を行う。</li> </ul>

4 基本事業について (4~5)	
	令和4年度に向けた方向性
4	
5	

5 令和4年度に向けた施策方針
<p>【第5次長期総合計画における施策名「都市農業の振興」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農業の活性化については引き続き「東久留米市農業振興計画」（平成28年～令和7年）を推進するために農業振興計画推進協議会の主導のもと、農業協同組合などの関係団体と連携し、令和2年度に行った東久留米市農業振興計画の中間見直しを踏まえ、事業を展開していく。</li> </ul> <p>【第5次長期総合計画における施策名「地域経済の活性化」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業の活性化については、小規模事業者を支援していくとともに、新たな事業者の参入を促すために創業希望者を支援する。また、東久留米市に立地を希望する事業者の情報収集、提供を行い、新たな産業を誘導する取り組みなどについて商工会等の関係団体と連携し、積極的に取り組んでいく。</li> </ul> <p>【第5次長期総合計画における施策名「安全・安心な地域づくり」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年代に向けた消費者教育、消費者被害防止啓発事業を実施する。</li> </ul>

6 令和4年度の施策の位置づけ
—————